

令和2年7月3日

保護者のみなさまへ

松原市教育委員会

令和2年度夏季休業日及び冬季休業日の変更と学校閉庁日の実施について

盛夏のみぎり、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろは本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「緊急事態宣言」により、臨時休業が長期間に及ぶものとなりました。本市におきましては、児童生徒の学習時間を確保するため、令和2年度の夏季休業日及び冬季休業日を次のように変更します。暑い中での学校生活となりますが、熱中症対策や学習環境等にも配慮しながら学校運営をまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

夏季休業日 8月 6日(木)～8月19日(水)

冬季休業日 12月26日(土)～1月 4日(月)

また、本市では学校における教職員の働き方改革や心身の健康管理の観点から、「学校閉庁日」を全市立小中学校において実施しています。

令和2年度の「学校閉庁日」 8月 11日(火)～8月 14日(金)

つきましては、この期間の学校へのお電話やご来訪には対応いたしかねますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、重大事故発生時等による緊急の場合に限り、下記までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

＊重大事故発生時等による緊急の連絡は、

松原市教育委員会事務局 学校教育部 教職員課

072-337-3132

(問い合わせ時間は、平日の9:00から17:00)